

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
大原簿記医療観光専門学校津校	平成26年3月18日	山本 孝史	〒514-0007 三重県津市大谷町149番1 (電話) 059-213-7711																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 名古屋大原学園	昭和57年9月28日	富樫 幸信	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目20番8号 (電話) 052-582-7733																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
商業実務	商業実務専門課程	ホテル・ウェディング科	平成28年文部科学省 告示第18号	-																							
学科の目的	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、次に掲げる能力の育成を目的とする。 (1)企業及びホテル、ブライダル業界において必要とされる専門能力を身に付けた人材の育成。 (2)職場若しくは課程において必要な一般常識及び倫理観を持ったバランスの良い能力の育成。																										
認定年月日	平成31年3月5日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2,160単位時間	1,450単位時間	138単位時間	586単位時間	0単位時間	274単位時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
40人	10人	0人	0人	2人	2人																						
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠席の状況、及び資格試験、定期試験の成績により3段階で評価する。																					
長期休み	■夏季:7月から8月の内5週間 ■冬季:12月から1月の内4週間 ■学年末:3月の内3週間			卒業・進級条件		卒業(進級)審査会において出席状況、期末試験、検定試験等の結果、学納金納付状況を総合的に勘案して決定する。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学修する資格試験(試験科目)ごとに専任スタッフを配置し、受験に必要な講義から個別相談・就職指導等、すべてを担当する。			課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ■サークル活動: 有																					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成31年度卒業生) ホテル業界、ウェディング業界、アパレル業界 ■就職指導内容 就職専任スタッフによる定期的な就職講演を行うとともに、各クラスにおいて担任による適性・筆記試験対策、面接指導等を授業として実施している。 ■卒業者数 : 4 人 ■就職希望者数 : 4 人 ■就職者数 : 4 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成31年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レストランサービス技能検定</td> <td>②</td> <td>4人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>ブライダル実務検定2級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>ホテルビジネス実務検定</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>アシスタントウェディングプランナー検定</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 新入社員事前研修		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	レストランサービス技能検定	②	4人	3人	ブライダル実務検定2級	③	4人	2人	ホテルビジネス実務検定	③	4人	4人	アシスタントウェディングプランナー検定	③	4人	4人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
レストランサービス技能検定	②	4人	3人																								
ブライダル実務検定2級	③	4人	2人																								
ホテルビジネス実務検定	③	4人	4人																								
アシスタントウェディングプランナー検定	③	4人	4人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 0名 平成31年4月1日時点において、在学者7名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者7名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 担当教職員等による定期的な個別面談を実施している。			■中退率 0%																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 資格または経歴によって認定する特別奨学生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科の ホームページ URL	https://www.ohara.ac.jp/tsu/obs/bridal.html																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知(25文科第596号))」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- ①「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
- ②「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ③「就職者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
- ④「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①本校学生の主な就職先であるホテル及びウェディング関連の企業等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得したホテル業界及びウェディング業界で即戦力となる人材を育成する。
- ②教育課程の編成に際しては学内に「教育課程編成委員会」を設置し、企業等から選任した委員(外部委員)と本校専任職員(内部委員)によって業界最新情報を反映する。
- ③教育課程編成委員会において実践的視点で検討された提言を受け、校長は教育の質確保ならびにさらなる教育の質向上に向けてこの提言を活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①「学校法人名古屋大原学園教育課程編成委員会規定」に基づき、校長が校内に教育課程編成委員会を設置する。
- ②教育課程編成委員会においては、ホテル業界及びウェディング業界における人材の専門性に関する動向、それに対応する授業科目とそれに伴う授業手法を検討し、課題点に関する改善案を検討する。
- ③委員長は改善案を取りまとめて提言を校長に報告する。
- ④校長は教育課程編成委員会による提言を受け、教務部長および就職サポート本部と協議して次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法など)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
服部 隆	一般社団法人日本ソムリエ協会 執行役員三重支部支部長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
菅谷 智彦	株式会社ベルライフ アールベルアンジェMie 支配人	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
山本 孝史	大原簿記医療観光専門学校津校 校長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
一尾 二三夫	大原簿記医療観光専門学校津校 ホテル・ウェディング科 教務	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和1年 6月25日 14:00～16:00

第2回 令和1年12月10日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・最近のブライダル業界の営業手法はSNSへの転換が急速に進んでいる。また、テーマパークではテレビCMからYouTuberを招いてパーク内の紹介動画をネット上で公開して好評を得ているとの提言を受け、SNSの活用についてを実習授業にて行うこととした。

・三重の観光資源や観光施設と掛け合わせて顧客に認知度を広めていくなど、学びの水準を段階的に向上させることにより将来的には「三重観光学」という科目にまで発展させてもらいたいとの提言を受け、三重の観光資源に関する情報収集とプレゼンテーショ

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ホテル及び結婚式場でのサービス技術をより実践的に習得するため、サービスに関する広範囲な業務知識やサービス技術トレーニングの実施について理解・協力を得られる企業を選定する。また、名古屋大原学園の教育方針を理解したうえで、授業内容や教員の指導力向上に対しても提言を頂けることを考慮して連携を要請する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①ブライダル実務の授業に関して、企業等と協定書または覚書等を締結し、校内通常授業への講師派遣、校内実習授業への講師派遣、企業等の施設を利用した実習授業実施等において運営している。企業側とはブライダル実務について、学習成果を測定するため試験及び成績評価を含めて連携している。

②当校専任教員も該当分野のプロフェッショナルであるが、企業等の第一線で活躍する専門家が直接学生を指導することで圧倒的な臨場感が生まれるので、学生の習熟度向上に役立たせる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ブライダル実務	ホテル業界の様々な職種に関する専門知識を、企業との連携により、実践的に習得することを目的として実習・演習を行う。実習においては、ホテルの宴会場、レストランやバー等の施設を利用したサービストレーニングやブライダル業界の専門家による実務授業を行う。	興栄キャッスル株式会社 (株式会社キャッスルサービスより社名変更)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修取扱規則第3条における「専攻分野における実務に関する研修等」及び「指導力の修得や向上のための研修等」の規則に基づき計画的に実施されている。ホテル業界及びウェディング業界で求められる専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために実習先・企業等で実習前打合せ時に実習担当者より業界の動向やヒヤリング及び実習指導に関するレクチャーを受け、教員の実践的な知識・指導スキル研修の環境を整えている。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ホテル・ウェディング科実務知識研修」(連携企業等:株式会社キャッスルサービス)  
 開催時期:年間3回(5月、7月、9月) 対象:ホテル・ウェディング科教員3名  
 内容:5月「ホテル業界を取り巻く情勢」、7月「ブライダル業界を取り巻く情勢」、9月「訪日外国人の動向」(平成31年度実績)

研修名「ホテル・ウェディング科 技能研修」(連携企業等:株式会社キャッスルサービス)  
 開催時期:年間3回(11月、1月) 対象:ホテル・ウェディング科教員3名  
 内容:11月「中国料理のサービス」、1月「ホテル宴会の運営」(平成31年度実績)

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ホテル・ウェディング科 指導力向上研修」(連携企業等:株式会社キャッスルサービス)  
 開催時期:年間3回(4月、8月、2月) 対象:ホテル・ウェディング科教員3名  
 内容:4月「接客マナー」、8月「プレゼンテーション手法」、2月「コーチング」(平成31年度実績)

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ホテル・ウェディング科 実務知識研修」(連携企業等:興栄キャッスルサービス株式会社)  
 開催時期:年間3回(5月、7月、9月)を予定 対象:ホテル・ウェディング科教員3名  
 内容:ホテル・ブライダル業界の情勢、訪日外国人の対応など業界に関する最新の業務知識を習得する。

研修名「ホテル・ウェディング科 技能研修」(連携企業等:興栄キャッスルサービス株式会社)  
 開催時期:年間3回(11月、1月、3月)を予定 対象:ホテル・ウェディング科教員3名  
 内容:接客、料飲サービスおよび宴会等の運営について、最新の技法を習得する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ホテル・ウェディング科 指導力向上研修」(連携企業等:興栄キャッスルサービス株式会社)  
 開催時期:年間3回(4月、8月、2月)を予定 対象:ホテル・ウェディング科教員3名  
 内容:人材育成のために必要な理論や技能および指導方法を習得する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)</li> <li>②学校における職業教育の特色は明確になっているか</li> <li>③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>④学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li> <li>⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li> </ul>
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>①目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>②運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li> <li>③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>④人事、給与に関する規程等は整備されているか</li> <li>⑤教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>⑤関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</li> <li>⑦授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか</li> <li>⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研究や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか</li> <li>⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職率の向上が図られているか</li> <li>②資格取得率の向上が図られているか</li> <li>③退学率の低減が図られているか</li> <li>④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>②学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>④学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>⑥学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>⑦保護者と適切に連携しているか</li> <li>⑧卒業生への支援体制はあるか</li> <li>⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか</li> </ul>

(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適切に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員の意見につき、以下の項目についてホテル・ウェディング科の教育活動その他の学校運営の改善に活用を図った。

①在学学生および卒業生に対して支援体制を整え、それらを実施するためには在学中における教員と学生との信頼関係を築くことに尽力してもらいたいとの意見を受け、特に精神的に不安定な学生に対してはメンタルヘルスマネジメントの資格を活かした面談を実施し信頼関係の構築を図った。

②インターンシップにおいて、実践力を養うことは非常に重要である。しかし、業界、業種によっては個人情報を取り扱うことがあり、仕事を任せることが困難な場合もあるため、守秘義務の考え方に対して十分な事前研修を行ってもらいたいとの意見を受け、守秘義務及びSNSについての研修を実施した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中嶋 年規	三重県議会議員	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員
新山 英治	元 高宮小学校校長、大谷町自治会長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	学校運営に 関する専門家
服部 光知哲	有限会社安藤会計センター 取締役	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員
平井 久志	興栄キャッスル株式会社 営業部 人材派遣課 次長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
杉本 紗江	社会医療法人 鈴鹿回生病院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: [https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment\\_info\\_t\\_obs.pdf](https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_info_t_obs.pdf)

公表時期: 令和2年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

また企業等との連携による教育活動改善を活発にし、専修学校に対する社会的信頼を高めること。さらに情報公開を通して学校教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目標、特色、校長名、所在地および連絡先、沿革、学生数
(2)各学科等の教育	教育目標、取得目標資格、合格実績、就職状況、進級の要件、卒業の要件
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動(クラブ活動)
(6)学生の生活支援	生活支援、資格取得
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援(奨学生制度など)
(8)学校の財務	学園財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価公開
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL:[https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment\\_info\\_t\\_obs.pdf](https://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_info_t_obs.pdf)(教育活動その他の学校運営に関する情報)

授業科目等の概要

(商業実務専門課程ホテル・ウェディング学科) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			ホテル概論	ホテルの宿泊部門から料飲部門の職務に関する専門知識を幅広く身に付けることを目的とする。	1 通	144		○	△	○		○			
○			ブライダル概論	ウェディングプランナーとして、結婚式の企画・運営に必要な婚礼に関する知識・歴史・文化・マナーの習得を目的とする。	1 通	144		○	△	○		○			
○			観光英語	外国人客の接客に必要な英語力を身に付けることを目的とする。ケース別の会話やリスニングのトレーニングを行う。	1 通	144		○	△	○		○			
○			ホテル実務	企業との連携により、ホテル内の各部署の専門家による実務授業を行う。宿泊・料飲部門で求められる接客技術を養う。	1 2 通	108		△		○	○		○		
○			ブライダル実務	企業との連携により、ブライダル業界の専門家による実務授業を行う。接客に必要な技術につきロールプレイを通して学ぶ。	1 2 通	144		△		○	○			○	○
	○		飲料部門実務	フランス料理を中心に食材や調理法に関する専門知識及び料理や飲料のサービス方法につき実技を交えて学ぶ。	2 通	72		○	△	○			○		
	○		婚礼企画演習	オリジナル結婚式・披露宴の企画を作成しプレゼンテーションを行うことを通して、企画力及び営業力を学ぶ。	2 通	72		○	△	○			○		
	○		宿泊総論	ホテル業界の歴史・文化及び現在の業界を取り巻く状況について体系的に学ぶ。	1 通	144		○	△	○			○		
	○		婚礼総論	結婚式・披露宴の歴史・文化・しきたり・現代の流行について体系的に学ぶ。	1 通	144		○	△	○			○		
	○		宴会部門実務	宴会の設営準備から、演出方法及び料理や飲み物のサービス方法までを実習を通して身に付ける。	2 通	72		△		○	○		○		
	○		婚礼業務実務	ウェディングプランナーの業務の流れを実習を通して身に付ける。ホテルや結婚式場を利用した模擬挙式・披露宴の運営を経験する。	2 通	72		△		○	○		○		

○		秘書	秘書技能検定2級程度の知識を身に付けることを目的とする。企業で必要とされるビジネスマナー、敬語、文書作成等を学ぶ。	1 通	72		○	△		○		○	
○		色彩理論	色彩検定3級程度の知識を身に付けることを目的とする。色彩の知識はもちろん、ドレスコーディネートやテーブルセッティングへの応用法も学ぶ。	2 通	72		○	△		○		○	
○		PC実習	企業で必要とされるWord、Excel、PowerPointの操作方法を身に付ける。校内のPCを利用し実践的なトレーニングを実施する。	2 通	144		△			○	○		○
○		ビジネス実習	電話対応、名刺交換、接客対応、商品説明などのビジネスマナーにつきロールプレイングを通して身に付ける。	1 2 通	540		△			○	○		○
○		卒業研究	ホテル・ブライダル業界が抱える問題を調査研究し、新しいビジネスモデルを企画立案する。そして、研究結果を企業の担当者に向けてプレゼンテーションする。	2 通	144		△			○	○		○
○		一般常識・倫理	社会人として必要な一般常識、時事、企業人として遵守しなければならないモラルやマナーを学ぶ。	1 2 通	216		○	△		○			○
合計				17科目		2,448単位時間							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
所定の課程を修了し、試験等に合格した者について、平素の成績及び性行を斟酌して決定する		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。